

## 訪問はり・きゅう・マッサージとは

国家資格を持った施術者がご自宅や施設に伺います！

医師の同意書があれば病院と同じ健康保険を使って施術を受けられます。

訪問の対象となるのは、寝たきり・歩行困難（要介助）な方です。

患者様おひとりおひとりのお身体の状態にあわせた施術を行います。

担当の施術者なので、患者様の細かいご様子わかります。

## 対象となる症状

### 〈マッサージ〉

#### ●麻痺●

脳血管障害、脊椎損傷、小児麻痺など

#### ●関節拘縮●

関節のこわばり

#### ●筋萎縮●

病気や廃用症候群などで筋肉がやせ、  
筋力低下がおこり委縮する。

#### ●難病●

パーキンソン病、ALS、脊椎小脳変性症など

#### ●その他●

圧迫骨折、腰部脊柱管狭窄症、  
ターミナルケアを受けている方

### 〈はり・きゅう〉

#### ●神経痛●

坐骨神経痛など

#### ●五十肩●

肩が痛くて動かせない

#### ●リウマチ●

関節が腫れて痛む

#### ●頸腕症候群●

頸肩腕の痛みやだるさなど

#### ●その他●

変形性膝関節症、しびれ、むくみなど

このような症状でお悩みの方は  
お気軽にご相談ください。

## ご利用までの流れ

電話

090-6349-8162

(ご質問、相談などお気軽にお電話ください。)



お試して施術を受けていただき、  
手続き等のご説明をいたします。



同意書

かかりつけの医師の同意書を用意  
いたします。

手続きに必要な書類は治療院が  
準備します。



施術の開始

日時などを相談の上、決まった時間に  
担当の施術者が伺います。